

ますます増加し、悪質化するサイバー犯罪

本年6月に、米国でビザ、マスターなどのカード情報が大量に流出するという事件が発生し、カード社会に激震が走った。わが国でも2万1千件の顧客情報が流出したと言われており、実際に流出情報をもとにカード保有者本人になりすまして物販店やインターネットで買い物をする“なりすましによる被害”も報告されている。カード情報が流出したのは、米国アリゾナ州にあるカードシステムズ・ソリューションズ社のデータ処理センターである。この会社は小売店などの中小事業者10万5千社と金融機関の間のカード決済処理を行っており、年間の決済金額は15億ドルである。何故流出したかであるが、何らかの方法で、コンピュータシステムに顧客情報をひそかに取り出せるプログラムを侵入させ、そのプログラムによってカード情報を引き出していたと見られている。流出の対象となり得る情報は4千万件であるが、実際に盗み出された情報は約20万件程度と言われている。

クレジットカードの不正使用はこれまでも偽造やなりすましなどで多くの被害をだしており、わが国では2000年には300億円に達した。しかし、ネット上に流れるカードの利用データを監視しながら不正を洗い出す検知システムの強化など種々の対策を講じ、被害金額は、2004年には186億円とピークの60%までに減少していた。その点、今回の被害は米国での犯罪によるという、まったく異質のもので、今までの努力

を水の泡にしかねない事件であった。

このような手口はスパイウェアといわれており、他人のパソコンに侵入し、その中のカード情報などの個人情報を外部に取り出して、本人になりすまして預金を引き出したりする犯罪である。わが国では、本年7月にいくつかの銀行で不正に預金が引き出される事件が相次いで発覚したが、これはスパイウェアによるものと見られている。

フィッシング詐欺も増加しつつある。フィッシングは、「fishing」と「sophisticated」を合成した英語「phishing」であるが、偽のWebサイトに誘導したり、銀行などになりすましたメールを送って、クレジットカード番号などの個人情報を送らせて、その個人情報を取得し、これを悪用して商品や預金をだまし取る方法である。わが国では、この6月に「YAHOO!」の偽サイト「YAFOO!」を作り入力させたパスワードで他人の電子メールのぞき見したケースが初摘発されている。

サイバー犯罪で最も多いのはスパム（迷惑）メールである。スパムメールは不特定多数の利用者に一方的に送られる電子メールのことである。スパム（SPAM）はもともと米HOME FOODS社の肉の缶詰につけられた登録商標であるが、英国BBCで放映された番組でSPAMを連呼するシーンがあったために、名付けられた。スパムメールには、ウイルスメール、架空請求メール、銀行などになりすましたメールなどがあるが、最も多いのは広告・宣伝メール

である。スパムメールの送信者は、第三者のメールアドレスや出鱈目なメールアドレスを表示したりしており、最近では他人のPCに不正に進入し、そのPCの所有者が気づかないうちにスパムメールを送らせる、いわゆるスパムゾンビと言われる方法で送信するケースが増加している。わが国では、携帯のスパムメールが7割を占めことがあったが、最近では種々の対策によって減少しつつある。また、法制面では、平成14年4月に「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が制定され、本年5月にこの改正が行われた。この改正によって、送信者情報を偽った広告・宣伝メールの送付を禁止し、違反者には1年以下の懲役または100万円以下の罰金となる直罰規定が設けられるなど、罰則が厳しくなっている。米国ではスパムメールが横行しており、ある調査によれば、2004年の全電子メールにおけるスパムメールの割合は約80%という報告もある。また2004年のスパムメールの送信元となっている国として、1位が米国（35.7%）、2位が韓国（25%）、3位が中国（9.7%）で、日本は2.1%で7位である。

以上のようにサイバー犯罪はますます悪質になっている。こうした問題に対処するには諸外国の規制当局との国際的連携も不可欠である。国内的にも国際的にも、加速度的な技術の向上に伴って起きてくる新たな問題に対処するために、迅速な対応が継続的に求められている。